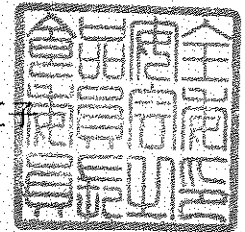




府食第383号
平成22年5月13日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年11月20日付け厚生労働省発食安1120第5号をもって貴省から当委員会に意見を求められた鶏伝染性ファブリキウス嚢病（抗血清加）生ワクチンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

鶏伝染性ファブリキウス嚢病（抗血清加）生ワクチンが適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。